

災害復興と建廃対策

-10-

本格化する撤去と処理③

宮城県内のうち仙台市や名取市など平野部の市町村は、がれきの撤去・集積の進みが比較的に早く、仙台市はすでに仮設焼却炉（100トン

材、可燃物、土砂類など分別も行われている。7月以降、仮設炉の本格設置も始まる。

焼却炉や破碎・選別施設を置くなど具体的な処理案を公募し、今年度中にも本格処理を開始する見通しだ。

県が置く5カ所の集積場のうち気仙沼は民有地の利用を予定しており、それ以外の4カ所は、石巻1市で岩手県全県の量を上回る。死者などを含めると同市だけで阪神・淡路大震災で鮮魚や加工食品が混ざっている可能性もあり、沿岸の被災地では少し鼻に付く臭気が始まっている。

ハエが大量発生しており、地元処理業者によると「晴れた日はワイパーを動かして追い払わ

宮城県が仮設炉予定を公表

石巻はオーバーフローの可能性

炉2基、300トン炉1基）を導入し、10月から12月にかけて稼働を開始する予定だ。各集積場は平野部に十分な敷地を確保し、金属、津波被害を受けていない木

井戸浜では6月22日に、トラックスケールと搬入管理用のカメラも導入している。

宮城県も市町村からの要請で2次集積場の気仙沼、石巻、東松島、仙台、山元の5カ所に設ける。現地に仮設の

所は公有地でほぼ場所が確定している。また、石巻市は石巻港の雲雀野（ひばりの）の80分の敷地を二次集積場に予定しているが、一次津波被害で生じた災害廃棄物は湾内の低泥（有機物）が混ざり、処理するべきだ」とも語っている。（つづ）



石巻市内の被災地（南浜地区）